

---

# 一 般 質 問 通 告 書

---

(通告者 10名)

令和6年裾野市議会2月定例会

# 目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
3月11日(月)	1	木村 典由 議員	1 ~ 4	○	
	2	井出 悟 議員	5 ~ 7	○	
	3	三富美代子 議員	8 ~ 10	○	
3月12日(火)	4	勝又 豊 議員	11 ~ 14		○
	5	則武 優貴 議員	15 ~ 16		○
	6	岡本 和枝 議員	17 ~ 19		○
3月13日(水)	7	大橋 勝彦 議員	20 ~ 22	○	
	8	賀茂 博美 議員	23 ~ 25	○	
3月14日(木)	9	小林 浩文 議員	26 ~ 27		○
	10	小林 俊 議員	28 ~ 30		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 木村典由</p> <p>1 裾野市運動公園の運営改善と財政戦略について</p>	<p>裾野市運動公園は、現在、運動施設としての役割に重点を置いています。しかし、国土交通省の都市公園法改正のポイントでは、社会情勢の変化に対応し、公園緑地行政の新たなステージへの移行が提案されています。この中に、「公園の個性を引き出し、もっと地域に必要とされる財産にする」という考え方が含まれており、民間の活力を導入し、資産運用を考慮する時代への移行が示唆されています。</p> <p>現在、裾野市運動公園の施設予約システムは、1月に行われる裾野市スポーツ施設調整会議（地元スポーツ団体が主体）での予約が優先されています。これに続いて、市主催のイベント、そして指定管理者による自主事業が優先されるという順序です。このシステムでは、既に一部の施設に予約が入っている場合、全館貸し切りでの大型イベントの開催が、困難になる可能性があります。この問題に対処するため、指定管理者が自主事業を優先的に行えるよう、予約システムの見直しが必要と考えます。これには、調整会議の前に施設を予約できるようにすることや、予約方法を前期、後期ごとなどに細分化することが含まれます。</p> <p>このような見直しを行うことで、指定管理者は自主事業によって得た収益を施設の修繕に充てることが可能となり、利用者にとっても今以上に良い環境での利用が可能になると思います。これは、公園施設を一層柔軟に活用するための重要なステップであり、地域コミュニティ全体の利益に資するものです。</p> <p>裾野市運動公園の運用において、指定管理者が自主事業を行いやすくするためのシステム見直しは、持続可能な公園管理と地域社会への貢献の両面で重要です。この見直しにより、運動公園はより多様な活動の場として活用され、地域にとっての価値を高めることが期待されます。</p> <p>そこで以下伺います。</p> <p>(1) 運動公園の予約システムの見直しについて、指定管理者が自主事業を行いやすい環境を作るために、改善策を検討していく考えはあるのか。</p> <p>(2) 指定管理者による自主事業の実施状況とその成果は。</p> <p>(3) 現在、裾野市運動公園の予約システムは、1月に行われる調整会議で1年間のスケジュールを決定しています。このシステムにおいて、実際に予約された施設がどの程度使用されているのか伺います。</p> <p>ア 年間を通じて予約されている施設の実際の使用率はどの程度か。</p> <p>イ 予約された施設が未使用の場合どのような対策を講じているのか。</p> <p>ウ 年1回の調整会議を複数回に分け、調整を行っていく考えは。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 市の公式 LINE を通じた情報配信の改善と拡張について</p>	<p>(4) 裾野市運動公園の運用において、Park-PFI（公園の民間資金活用事業）を導入し、公園の運営と維持管理において民間企業の資金とノウハウを活用し、公園の質の向上と持続可能な運営を目指す事ができると考える。Park-PFI の導入により、指定管理者の自主事業がさらに促進され、公園の価値と地域への貢献が高まると考えるが、市の見解は。</p> <p>(5) 長期的な財政計画の中で、市の予算以外の資金源、例えば民間の投資や助成金などを含め、裾野市運動公園の維持管理や改善に必要な資金をどのように確保していくのか、市の具体的な計画はあるか。</p> <p>昨年6月に行われた一般質問において、LINE のセグメント配信導入に関する質問をさせていただきました。その後、運用開始に向け準備が進んでいる現状、大変期待をしています。また、市が運営する SNS の中でも、LINE の登録者数が最も多いことから、市の公式 LINE を利用している方々にとって、必要な情報のみを受け取ることは非常に重要です。このことにより、不必要な内容による着信を避け、登録解除の防止にも役立つと考えます。セグメント配信の導入が間近に迫る中、より細分化された情報の配信が可能となることから、LINE 配信の有効活用を再度検討していただきたいと思えます。</p> <p>特に、市の無線放送の内容を LINE で発信することは重要です。聴覚障がいをお持ちの方や高齢者のように音が聞き取りにくい方々にとって、無線放送だけでは情報が届かない可能性があります。特に、命に関わる防災情報は、聞き逃しのない文字情報での発信が効果的です。</p> <p>現在、市では行われていないものの、火災の発生と鎮火の情報についても考慮すべきと考えます。</p> <p>富士山南東消防管内の三島市では、LINE を通じて火災情報が発信されており、具体的な住所では無いものの、発火した建物の付近を案内しています。また、鎮火の情報も発信されています。</p> <p>これにより、無線放送を聞くことが困難な市民も、自分の周辺で火災が発生しているかどうかを確認でき、適切な避難につながると考えます。</p> <p>さらに、朝晩に放送される内容も、無線放送を聞くことが困難な市民向けに文字での発信を行うべきと考えます。お悔やみ情報に関しても、放送と同時に LINE での発信を行うことを提案します。放送を希望する方は、より多くの人に情報を広めたいと考えるでしょうから、おくやみコーナーにて手続きの際、お悔やみを放送で流すと同時に LINE での発信も行うか、申請を行った方のみ発信すれば良いと考えます。全方位的な放送内容の発信が望ましいと考えます。</p> <p>以上の点を踏まえ、以下伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(1) 市の公式LINEにおけるセグメント配信の導入に向けた具体的な進捗状況は。</p> <p>(2) 聴覚障がい者や高齢者など、無線放送が届きにくい市民への情報アクセスの改善に向け、市の無線放送の内容をLINEで発信する計画は。</p> <p>(3) 他市で行われているように、火災の発生と鎮火の情報をLINEで発信することについて市は検討していく考えはあるか。</p> <p>(4) 無線放送で朝晩に放送される内容とお悔やみ情報をLINEで発信することについて市は検討していく考えはあるか。</p> <p>(5) 全方位的な情報発信を通じて、市民間の情報アクセスの格差を縮小する考えは。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 EV充電施設整備の進捗状況について</p>	<p>前回12月の定例会において、EV環境に対する調査の進捗状況について伺いました。その際、初期投資やランニングコストの比較検討を行い、令和6年2月から具体的な取り組みを開始するとの答弁を受けました。12社の事業者とのヒアリングを完了し、市にとって優位な事業者を選定することでした。</p> <p>そこで以下の点をお伺いします。</p> <p>(1) 現在のEV充電施設整備に向けた具体的な進捗状況と今後のスケジュールは。</p> <p>(2) 最終的には何社からの応募があったか。</p> <p>(3) 初期費用やランニングコストの比較を検討することでしたが、市として重点をおいたポイントはどのようなものか。</p> <p>(4) これまで、市民の利用をはじめ、観光施策の一貫として、一般質問を行ってきましたが、本庁以外への充電施設の展開について再度伺う。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 井出 悟</p> <p>1 財政非常事態宣言の解除にあたっては、若い世代が裾野市財政への理解が深まる取り組みが必要ではないか</p>	<p>昨年12月に市内中学校の3年生、公民の「地方自治への参画」の授業に議員有志で参加する機会を得た。その時、中学生からの質問で「裾野市はお金が無いのはなぜか。」という質問を受けた。その際に議員から「裾野市は法人市民税などの堅調な収入構造で、財政力指数が県内でもトップレベルに高いこと。だからお金が無いという状況では無いこと。」「一方で借金の返済などの固定費が高止まりしていて、それらの影響で自由に使える原資が少ないこと。」「解決には、支出構造を根本から見直す必要があること。」と議員の立場からの見解を伝えた。見解を伝えた後に生徒から「ゲーム機を、お年玉を皮算用して買ってしまって、支払いに困って親から借りて払うってことと同じだ。」と、自分に置き換えて理解して出た言葉と共に「お金が本当に無いわけではないことがわかり、安心した。」という感想を聞いて、若い世代や市民が、財政非常事態に「腹落ち」することが大変重要だと改めて実感している。</p> <p>今回の公民の授業参加で、若い世代にまで「裾野市はお金が無い」というパワーワードが、遍く強烈に浸透していることを再認識した。これは、裾野市に生きる大人の一人として、若い世代に対しても申し訳なく、恥ずかしく感じると共に、仮にこのような認識が根付いているのであれば、裾野市に対し愛着が生まれれないのは至極当然のことではないか。と危惧をしている。</p> <p>市内中学校の3年生が授業の前に行った「裾野市を離れて生活したい」とのアンケートに対し、97%（103人）がYESと答えている現状に、私も含む大人が最大級の危機感を持ち、若い世代に対峙していかなければ、若い世代が未来のすそのに明るい展望を見出すことは出来ない。※アンケート「進学などで裾野を離れるとしても、将来は裾野市で生活したい」でYESと答えた生徒3%（6人）</p> <p>村田市長は市長戦略として歳入歳出構造を抜本的に再構築するための様々な取り組みを加速し、財政非常事態宣言を解除するために政策実現を目指していると認識しているが、同時に若い世代に遍く浸透してしている可能性がある「裾野市はお金が無い」という認識は、郷土愛を育む上で最大の障壁であり、財政非常事態宣言に対する認識を抜本的に替えていく取り組みが重要である。</p> <p>以上の認識のもと、質問を展開していく。</p> <p>(1) 若い世代や市民に対し「裾野市はお金が無い」との認識が遍く浸透している可能性があることに対する、現状認識と課題、今後の対応と展望に対する市長の考えを伺う。</p> <p>(2) いずれ実現するであろう「財政非常事態宣言の解除」に向け、「裾野市はお金が無い」というマイナスのイメージを払拭するために、発出に至る過程から解除に至る取り組みまで、起承転結を明確に、分かりやすく、若い世代の目線で説き、「腹落ち」を実現することが、結果、若い世代が裾野市に関心と愛着を持つきっかけになると確信している。この取り組みは市長部局が主体的になり、教育委員会と連携して地域学の視点で行うべきだと考えるが、現状認識と課題、今後の対応と展望に対する市長、および教育長の考えを伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 指定管理者制度のモニタリング評価は抜本の変革が必要ではないか</p>	<p>市長戦略の5本の柱にある「財政健全化の実現」において、02) 公共施設更新に係る負担の軽減、03) 公共施設の今後の在り方の検討、の取り組みは大変重要であると共に、これらの実現に向けては、行政手法および考え方の抜本的な変革が必要である。</p> <p>指定管理者制度の活用は、「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、利用者の安全を最優先にしながら、市民サービスの質の向上と、適正で能率的な運営を図ることを実現するために導入していると認識している。つまり、指定管理者制度の導入で重要なことは、最終到達点としてPFI、PPI、コンセッション方式など、公共資源を民間へ委ね、民間開放による市民サービスと、行財政構造改革の成果を最大化できる様々な手法を適用できるかの可能性を探ることこそが最も重要な視点である。</p> <p>よって、モニタリング評価でより一層求められることは、各施設の設置目的が達成できたかの「業務委託」に類する必須的成果の評価のみならず、社会情勢の変化などを的確に捉え、更に価値の高い管理運営方法を取り入れることが出来るか。さらに民間のアイデアを十分に活かすことのできる制度や環境が実現できているか。などについても積極的に評価していくことが重要で、PFI、PPI、コンセッション方式など、公共資源を民間へ委ねる為の様々な手法を適用できるかの可能性についても、総合的に評価していくことが求められるのではないかと認識している。</p> <p>とりわけ、指定管理者制度の更新を複数回実施している施設は、PFI、PPI、コンセッション方式などの、民間へ委ねる為の様々な適用可能性を探り、見極めていくことこそが、指定管理者制度を適用することの真の目的ではないかと認識している。</p> <p>以上の認識のもと、質問を展開していく。</p> <p>(1) 指定管理者制度の適用にあたっては、「あれはダメ、これはダメ」と様々な規制を設けると、民間事業者が自由な発想やアイデアで市民サービスを創出することができなくなり、業務委託の延長的な効果しか望めないことになりかねない。指定管理者制度の適用は「民間に管理を委託する」という視点よりも、「公共資源を民間へ委ね、施設を最大限活用して創造的なサービスを創出することで、市民サービスを最大化する」という視点を行政が持つことが重要である。公共資源利用の様々なルールを、利用者や指定管理者の意見を積極的に取り入れ、柔軟に、かつ絶え間なく改善し、公共資源を活力ある民間に任せれば、公共資源を創造的な場所に変えていくことができ、市長戦略で実現したい「日本一市民目線」とも合致すると確信している。</p> <p>指定管理者制度を適用する公共資源の様々なルールを、モニタリング評価を通じて柔軟に、かつ絶え間なく改善していくことに対する、現状認識と課題、今後の展望に対する市長の考えを伺う。</p>	<p>市長</p>



質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 現状の指定管理者制度の適用や、モニタリング評価は、設置目的が達成できたかの必須的成果の評価に重きが置かれており、モニタリング評価を通じてPFI、PPI、コンセッション方式など、公共資源の民間開放による市民サービスと行財政構造改革の成果を最大化できる手法の適用可能性を探る、といった分野の取り組みが乏しいように見受けられる。</p> <p>指定管理者制度の活用とモニタリング評価に対する現状認識と課題、今後の展望に対する市長の考えを伺う。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 三 富 美代子</p> <p>1 災害時の対応について</p>	<p>本年、年頭に能登半島地震が発生しました。最大震度7を観測した激震が元日の団らんのひとときを一変させ、240人の尊い命が犠牲となりました（2月2日時点）。震源地となった石川県の住家被害は全壊を含む4万6,000棟以上に。上下水道や道路の復旧は長期化する見通しです。避難者は約1万4,000人超に上り、過酷な環境の1次避難所や、金沢市等の2次避難所でも先の見えない生活を強いられています。</p> <p>このような大規模災害は、本市においてもいつ起こるか分かりません。災害発生による様々な事象から、災害発生時の対応や備えについて見直し、計画等の検証をすべきと考えます。</p> <p>以下の点について、伺います。</p> <p>(1) 裾野市地域防災計画（共通対策編）で、第2章「災害予防計画」の第6節「避難所の指定・整備」の中に、「2次的避難所の整備」について、「一般の避難所で過ごすことに困難を伴うおそれがある障がいのある方等の要配慮者が、必要となった際に福祉避難所へ直接避難することを促進するため、個別計画の策定に当たり、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整するよう努めるものとする。」と示されています。医療的ケアを必要とする方への事前調整の状況について、伺います。</p> <p>(2) 同じく地域防災計画「2次的避難所の整備」の中で、福祉避難所の円滑な運営を行うため、「福祉避難所設置・運営マニュアル」を整備するとともに、定期的に要配慮者の避難支援対策に関する訓練を実施するものとされています。マニュアルの整備・見直し、訓練の状況は如何でしょうか。 また福祉避難所の指定状況については如何でしょうか、伺います。</p> <p>(3) 大規模災害が発生した場合、1次避難所に多くの避難者が身を寄せることとなります。水道などのライフラインが整わない中で、避難所生活は被災者の気力と体力を刻々と奪ってしまいます。 避難生活の長期化は「災害関連死」を増加させます。2016年4月の熊本地震では、地震による直接死の4倍以上が関連死でした。ホテルや旅館への「2次避難」によって、守れる命があります。 昨年12月定例会の一般質問で、宿泊施設との災害協定締結の推進を提案させて頂きました。その後の取り組み状況について伺います。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 能登半島地震で被害が甚大だった地域の6市町では、ほぼ全域で断水が続いています。被災者にとって、長引く断水によるお風呂や洗濯、そしてトイレの確保が切実な問題となっています。各避難所には設置されている仮設トイレがありますが、利用者から「もっと清潔に使えるトイレを」との声があります。いざという時に役立つ移動式のトイレトレーラーがあり、現在、石川県で全国の自治体から派遣されたトイレトレーラーが稼働しています。車内は個室に分かれ、換気扇や排水口を備え衛生的です。発電システムを取りそろえ、照明も使えます。「清潔に使える安心」と利用者からとても喜ばれています。今後の災害への備えとして、本市でトイレトレーラーを導入することについて、見解を伺います。</p> <p>(5) 公園の防災機能の一つとして、災害時に「かまど」として利用できる「かまどベンチ」があります。普段はベンチとして活用し、上部についた座面を外し、火を起こして暖をとったり、炊き出しなどに使えるものです。また、災害時は水道の断水で、家庭のトイレが使えなくなることが想定できますので、その対策の一つとして、マンホールトイレの設置を進めては如何でしょうか。マンホールの上にトイレを設置してテントを張ることで、仮設トイレとして利用することが出来ます。 今後、このような防災機能の拡充を図っていくことが必要であると考えますが、この点について、如何お考えでしょうか。</p> <p>(6) 災害時の対応で外部からの応援を受け入れる自治体としては「受援計画」は大変に重要です。昨年12月定例会の一般質問で、「応援要請等は定めていても、作業内容や作業場所、業務スキーム等については具体的になっていない。」との答弁がありました。今後については、令和6年度に策定を進めていくお考えを示されました。災害はいつ起こるか分かりません。早急の策定が必要と考えますが、「受援計画」の策定を、今後、どのように進めていくのか、具体的な内容や取り組み方法について伺います。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市立水泳場の跡地活用について	<p>市立水泳場の跡地は、せせらぎ児童公園と隣接している場所であり、福祉保健会館や生涯学習センター、文化センターなどの公共施設が集約されている地域でもあります。ようやくプールの撤去工事も終わりましたので、この地域一帯を市民の健康エリアと捉え、せせらぎ児童公園と一体化した、大きく充実した公園へと整備しては如何でしょうか。また、一体化した公園の整備を進めていく場合には、公園に防災の機能を備えて頂きたいと考えますが、今後の跡地活用について、市長の見解を伺います。</p>	市 長
3 来園者がゆっくり安心して楽しめる裾野市中央公園の整備を	<p>市内外から多くの方が来園される裾野市中央公園（以下、中央公園）は、市の観光地を代表するものの一つであり、市街地に有する観光地として、中央公園は重要な場所であると認識しています。</p> <p>公園内のフェンスの張り替えとトイレの修繕等は実施していただきましたが、今後の取組みとして、老朽化が進んでいるトイレや売店等の新設が必要と考えますが、これらの協議・検討の状況について、市長の見解を伺います。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
4 勝 又 豊		市長
1 認知症の人にやさしいまちづくり	<p>認知症は、加齢によって多くの人になり得る病気です。急速に高齢化が進む中、2012年時点で462万人、予備軍を含めると800万人以上とされ、その内多くの方が病院や施設で暮らすのではなく、まちの中で暮らしています。それ故、社会全体が認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちを目指すことが大切です。</p> <p>世界的に、認知症の人の増加が課題となる中、注目されるのが、認知症フレンドリーコミュニティ（認知症の人にやさしいまち）という考え方です。取り組みが進む英国では、認知症の人や家族に対する全国的な調査を行い、医療や介護の資源が充実しているだけでは、認知症の人が生き生きと暮らすことはできず、その人たちをとりまく社会環境の側が変化しなくてはいけないという問題意識に立って取り組みが行われています。</p> <p>その地域に暮らす認知症の人、本人が何に困っているのか、耳を傾けて、まちづくりを進めることが必要だということです。以下伺います。</p> <p>(1) これまで見過ごされてきた問題として提起されるのが「支援の空白期間」という問題です。医療体制が整ったことにより認知症の初期で診断される人が増えているのに、その時期に支援がないというのです。認知症と診断されてから、徐々に状態が悪くなっていきますが、介護保険のサービスが実際に必要となるまでの間は、支援がない空白期間になっている。最近の研究でも、この時期に適切な支援があれば、状態の悪化を遅らせることが分かってきている。このことへの認識は。</p> <p>(2) 認知症の人にやさしいまちづくりについて、認知症の人自身に尋ねた全国規模の調査があります。その結果から、認知症の人の多くが、認知症となってから、外出や交流の機会を減らしていること、そして、外出や交流の減少には理由があることが分かってきました。このことに対応すべきと考えますが、どのような認識でいるか見解を問う。</p> <p>(3) 「運動自体は問題なくできるが、更衣室で着替えをすると、どこに自分の服を置いたのかが分からなくなるという理由で、スポーツクラブを利用することをあきらめた」という若年性認知症の方がいるとすれば、これは認知症の病気としての課題というより、社会の課題なのではないか。認知症の方の困りごとに社会の側からアプローチすべきではないかと思えます。</p> <p>銀行、スーパーマーケット、スポーツ・レクリエーション施設など、これまで関わりのないお店の方に「認知症の方を支援してください」といきなりお願いしても、忙しい地域商店の方には、なかなか受け入れてはもらえません。社会的な支援の提供について伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>ア スーパーマーケットの買い物で支払いに時間がかかっても大丈夫なレジ「スローレーン」の設置や1月下旬から始まった「認知症の方にやさしいお店 チームオレンジすその」などについて市の考えは。</p> <p>イ 認知症の人が外に出かける時に持ち歩き、困ったときに周りの人にカードを見せて助けてもらう「希望をかなえるヘルプカード」についての市の考えは。</p> <p>ウ 行方不明者の早期発見につながる「見守りシール交付事業」など、見守りについての考えは。</p> <p>エ 認知症と診断された人による事故に関する救済（給付金の支給など）や認知症の疑いがある人の運転免許自主返納の推進と移動手段の確保などについて、救済の考えは。</p> <p>オ 上記の取組の連携が必要であり、認知症に対する理解を深めることが大切と捉える。社会の課題としてどのように考えるか。</p> <p>(4) 日本認知症本人ワーキンググループ (JDWG) は、2018年11月1日、厚生労働省内で記者会見を行い「認知症とともに生きる希望宣言」を表明しました。認知症と診断された本人たちのコメントでは、「私たちは、認知症とともに暮らしています。日々いろんなことが起き、不安や心配はつきませんが、いろいろな可能性があることも見えてきました。一度きりしかない自分の人生をあきらめず、希望を持って自分らしく暮らし続けたい。次に続く人たちが、暗いトンネルに迷い込まずにもっと楽に、いい人生を送ってほしい。」と訴え、自分たちの体験と意志を基に「認知症とともに生きる希望宣言」をした。 認知症の人たちが地域とつながって生き活きと過ごせる環境を整えていくと共に、認知症になられた方への働きかけも必要と捉えますが考えを伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 災害時のトイレ利用	<p>(5) 宇治市は、これから、市民一人ひとりが思いやりをもってつながり、認知症の人とその家族が届けてくれた想いを、しっかりと受け止め、ひとつひとつ形にしていき、まち全体で認知症の人を支えることで、認知症の人が自分らしく安心して暮らせるまちをつくっていきます。この決意をわたしたち一人ひとりが共有し、これから先も絶えることがないよう、未来の宇治へ向け「認知症の人にやさしいまち・うじ」を宣言しました。当市も未来の裾野へ向け宣言しませんか。</p> <p>災害時には、飲食料や衣料の確保とともに、トイレ・衛生対策が重要です。水や食料はある程度我慢ができたとしても、排泄を我慢することはできません。過去の震災では、トイレに行く回数を減らすために水分を控えたことで慢性的な脱水状態となり、その結果、下肢静脈血栓がしやすいことが指摘されました。</p> <p>水洗トイレは、給水設備、排水設備、汚水処理設備のすべてが機能してこそ成り立つシステムであるため、地震や水害などでどれか1つでも機能を喪失すると、水洗トイレは使えなくなってしまう。</p> <p>令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震の影響により断水が続いていることから、トイレが使用できないという問題が発生しています。</p> <p>(1) 災害時トイレの分類として、携帯トイレ、簡易トイレ、マンホールトイレ、自己処理型トイレ、災害時対応型常設トイレ、災害時対応型便器、仮設トイレ、車載トイレ（トイレトレーラー）などあるが、災害時に備えてどのような対応となっているか。</p> <p>(2) 裾野駅西土地区画整理事業における駅西公園は都市公園としての整備を予定しており、防災機能としての役割を持たせるために、貯水槽を埋設した。</p> <p>ア 災害時の駅西公園の役割は。</p> <p>イ 通常時は下水道に流し、下水道が使用できない場合はタンクに貯めることができる、災害対応型常設トイレを設置してはどうか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) トイレトレーラー（車載トイレ）は被災地や避難所に移動することが可能で、普段はイベントやお祭りで使用することができる。富士市ではトイレトレーラーを寒冷地仕様にして、1月25日に石川県珠洲市へ派遣した。整備についての考えは。</p> <p>(4) 東京都港区では在宅避難の備えの支援を目的として、携帯トイレを全世帯に無償で配付している。災害時のトイレとして、携帯用のトイレは有効であると捉えるが普及啓発についての考えは。</p>	



質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 則 武 優 貴</p> <p>1 市街化区域内で公共下水道実施区域に含まれない市街化区域の汚水処理について</p>	<p>私たちの地域は日々変化し、確かな発展を遂げている。しかしながら、令和6年度以降の実施区域に含まれない汚水処理に関する重要な課題が浮上しており、市民の中には不安と憂慮が広がっている。未実施区域においては、まだ明確な汚水処理計画が示されていないとの情報があり、これが地域全体の生活環境に対して潜在的な影響を強調し、市民の懸念を高めている。前年度の予算において未実施区域の汚水処理が含まれていなかったことは理解しているが、今後の方針や計画についての透明性が一層求められていると感じている。地域全体の生活環境への影響を考えると、早急な対応が求められるのではないか。この重要な課題に真摯に向き合い、市民の不安を払拭するために、市がどのような対策を講じる予定なのか、この問題に対する明確な方針と具体的な対策が市民の皆様にとって安心感を生むものとなると信じ、以下伺う。</p> <p>(1) 市街化区域であって、実施区域の中に含まれない地域における公共下水道の整備に関し、現在に至るまでの検討状況について。</p> <p>(2) 市民とのコミュニケーションについて、積極的で透明性の高い対話が計画されているか。</p> <p>(3) 今後の方針について、具体的な計画や目標はあるか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 軽度生活援助の現状について	<p>高齢者と障害を抱える市民の方々が快適で尊厳のある生活を送るためには、適切で包括的な福祉サービスが欠かせない。そして、このようなサービスは市の継続的な努力によって提供されているが、今後ますます広がるであろう需要に適応する必要があるのではないかと懸念されている。裾野市は私たちの大切なコミュニティであり、地域全体が協力し支え合うことで、良質な生活が提供されている。その中で、高齢者や障害を抱える市民がより良い生活を送るためには、サービスの充実と進化が求められる。また、軽度な支援が必要な市民に対しても、適切で利便性の高いサービスが提供されることが、地域全体の健全な発展に寄与する。この意味で、市の軽度生活支援において、市民がサービスを受ける際の内容や計画が充実しているかどうか、市の取り組みについて以下伺う。</p> <p>(1) 現在に至るまでの軽度生活援助の詳細について。</p> <p>ア サービスの提供内容について。</p> <p>イ 市民の利用状況について。</p> <p>ウ 利用者の声に基づくフィードバックについて。</p> <p>(2) 市民への周知について。</p> <p>ア 市が提供する軽度生活支援サービスが適切に周知されているか。</p> <p>イ 市民が利用可能なサービスに十分にアクセスできるよう、周知活動がどのように展開されているか。</p> <p>(3) 今後の方針と計画について。</p> <p>ア 今後高齢者や障害を抱える市民への需要が増加すると予想されるが、市がこれに対応するための整備や計画は充分であると考えているか。</p> <p>イ 将来的な需要に対する市の見通しと対策について。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 岡本和枝</p> <p>1 新しい美化センターは、公設で小規模ごみ処理施設の建設を</p>	<p>裾野市美化センターの建て替えに当たり、裾野市が当初想定していた国の循環型社会形成推進交付金が、人口が5万人を切ってしまったことから活用できなくなりました。そこで、市単事業として新たな廃棄物処理施設を整備することが、財政上、極めて困難な状況にあるので、将来的な裾野市の一般廃棄物の処理を民間施設の活用を検討するとされました。</p> <p>(1) 2023年11月13日から、「民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係るサウンディング調査」が行われました。二つの項目について提案を求められました。ア、民間の既存施設を活用して一般廃棄物の処理を委託する場合と、イ、民間が新たに建設する施設に一般廃棄物の処理を委託する場合の二項目です。サウンディングの参加者数、サウンディング結果の概要はどのようなものでしたか。</p> <p>(2) 2050年カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップでの市役所の取組の一つに美化センターに関する部分があります。「市役所も一事業者として削減の取組を進めます。前述のとおり最大排出要因となっている美化センターの在り方の検討を行うことはもちろん、電気や燃料使用の抑制、環境に配慮したエネルギーの創出等、あらゆる方面からCO2削減に向けた取組みを率先して行います。」となっています。具体的な取組みの方向を伺います。</p> <p>(3) 人口減少やごみ分別化の進展などに伴い、ごみ清掃工場で処理するごみ量は減少傾向です。全国の、ごみ焼却施設の規模別施設数を見ると、小規模ごみ処理施設(100t/日未満を想定)が多く存在しています。新しい美化センターは、公設で小規模ごみ処理施設とすることを求めますが、見解を伺います。</p> <p>(4) 新しい美化センターに関して、住民説明会を実施してください。見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 自校方式の学校給食は、自校方式のまま残してほしい</p>	<p>学校給食法には7つの目標が書かれています。おいしい給食を作って食べさせるだけでは達成されないものです。給食の時間の指導や、教科との連携、学校活動などで計画的に学校給食を教材として活用して、初めて達成できる目標です。そのため学校給食は「生きた教材」とされています。</p> <p>裾野市では、自校式給食から給食センターへの集約を進めるためとして、静岡県主催のサウンディング（ふじのくに官民連携実践塾）（1/5）へ参加されました。その中で示された課題は、現行の学校給食衛生管理基準を満たしていない（汚染・非汚染作業区域の区分）、給食調理員の慢性的な欠員、給食センターの土地は借地等でした。想定している方向性は、給食施設を一箇所に集約して4,000食程度の新給食センターを建設というものです。</p> <p>しかし、昨年9月に起こった広島市の給食提供会社の破綻や、頻発する自然災害等を考えて、学校給食を一箇所に集約することに対しての再考を求めます。</p> <p>（1）ふじのくに官民連携実践塾への参加結果はどうでしたか。</p> <p>（2）2025年度に東小学校と向田小学校の統合方針が示されてきました。東小学校の給食室建築年は1977年（昭和52年）、調理数は616。向田小学校の給食室建築年は1989年（平成元年）、調理数は105。統合後には調理数が増えます。課題はありますか。</p> <p>（3）学校給食は「生きた教材」と言われています。しかし、「学校教育施設再編基本計画」で床面積30%の削減に向けた取り組みとして、委託による提供の可能性とか、自校式から給食センター方式への移行によるコスト削減等、コスト削減が最優先です。理念を語れば、理想に過ぎないと一掃されてしまいます。これからの裾野市の学校給食の在り方について、子どもたちや先生、地域の方々と話し合いの場を設けてほしい。見解を伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 紙の保険証は廃止しないで	<p>(1) マイナ保険証の全体の利用率は、2023年4月の6.3%をピークに、12月は4.29%と8カ月連続で減少と報じられています。その様な中で、広報すその2月号に「健康保険証がマイナンバーカードに一体化されます。令和6年秋以降は紙の保険証が原則廃止」の記事が載りました。マイナンバーカードと国民健康保険証の紐づけ登録が済んでいない人は、早めの登録を、とマイナ保険証の利用促進を訴えるものでした。マイナンバーカードを持っていない人に対しては、「次の二次元コードから申請方法を確認してカードの取得をしてください。」とあります。カードの取得は義務化されたのですか。</p> <p>(2) マイナンバーカードと保険証が一体化すると、過去の診療情報やお薬情報が確認でき、より正確なデータに基づいた医療を受けることができますとありますが、お薬手帳以上の優位性はどこにありますか。</p> <p>(3) 保険者としての市の立場もわかりますが、現行の保険証を残してほしいという声はどのように把握されていますか。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
7 大橋勝彦	(1) 災害時の非常用電源の確保について	市長
1 住民の命を守るインフラ整備について	<p>約 100 年周期で起きるとされる南海トラフ沿いの大規模地震（M8 から M9 クラス）は、気象庁の南海トラフ地震関連開設情報では、今後 30 年以内に発生する確率が 70～80%であり、前回の発生から約 80 年が経過していることから切迫性の高い状態であるとしています。政府の中央防災会議の被害想定では、静岡県東部も最大震度 6 弱の強い揺れが想定されています。</p> <p>大規模災害が発生し、長時間にわたる停電が発生した場合、電源の確保がなければ、災害時における情報収集および情報提供が困難になります。これにより、避難指示や安全な避難路の情報が住民に届かず、避難の遅れや混乱を招くことが考えられます。また、医療機関においても電源がないと、緊急時の手術や患者のモニタリングができず、生命を脅かす可能性があります。避難所においては、極端な気温の下での電源喪失は、避難所での暖房や冷房設備の使用もできなくなり、高齢者や乳幼児などの災害弱者が、過酷な環境下で生命を脅かされる事態になりかねません。</p> <p>2011 年の東日本大震災では、多くの地域で 1 週間にわたり電源が途絶し、情報の伝達不足や医療サービスの中断が発生しました。特に、寒冷地域では暖房設備が使えないことが、避難所での健康被害や死亡事例に直結しました。2018 年の北海道胆振（いぶり）東部地震では、地震による大規模な停電（ブラックアウト）が発生し、病院での医療機器の使用停止や、避難所での電源供給など生活支援サービスの提供が困難となりました。</p> <p>2019 年には台風 15 号により千葉県を中心に鉄塔や電柱の倒壊によって 93 万戸あまりが停電し完全復旧するまで約 280 時間（約 12 日間）かかりました。今年 1 月に発生した能登半島地震では約 1,800 戸の停電が発生しましたが、道路損壊により復旧作業が難航し、一か月後においても停電の残る地域がまだ存在しています。</p> <p>このような背景から内閣府が公表した「大規模災害時における地方公共団体の業務継続の手引き」によれば、非常用電源は外部からの供給なしで 72 時間稼働可能であることが望ましいとされています。東京都地域防災計画においては、電力の復旧目安を 7 日間と想定しています。</p> <p>南海トラフ巨大地震のような大規模災害が発生した際、裾野市地域防災計画では市役所 4 階に災害対策本部が立ち上がり、地域住民の命や財産を守るための司令塔となり災害対応を行うことになっています。裾野市地域防災計画の「重要施設・ライフラインの機能確保等に関する計画」では、市及び災害拠点病院等災害応急対策に係る機関は、十分な期間（最低 3 日間、目標 7 日間）の発電が可能となるような燃料の備蓄、複数事業者との燃料供給協定等の燃料確保策に努めるものとする」と明記されています。ところが、災害対策本部のある市役所の非常用電源設備は、310kva という大型の発電機と 990 リットルのタンクに軽油が備蓄されていますが、連続で 13 時間しか稼働しません。この発電機的能力では最低 3 日間の発電をするためには、燃料の補給を最低でも 5 回（1 回に 20 リットルのポリタンク 50 個分）を市役所 2 階に設置されたタンクに階段で運んで給油する必要があります。大規模災害時においては、燃料確保のために市内業者と燃料供給協定を結んでおりますが、業者も被災の可能性もあり、追加の燃料補給も厳しいことが想定されます。万が一電源喪失ともなれば、市民の命や財産を守るための災害対策本部は、機能することができなくなってしまいます。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>ア 災害対策本部のある市役所の自家発電設備の連続稼働時間を上げるため燃料貯蔵設備か代替エネルギーシステムを整備すべきと考えるが、お考えを伺います。</p> <p>裾野市地域防災計画では、災害発生時には市内に傷病者のための救護所（4か所）、広域避難所（11か所）、福祉避難所（13か所）が開設され、市民の命を守ることになっています。南海トラフ巨大地震では広域で大きな被害が想定されていますが、長期にわたる避難所生活をしなければならなくなった場合、避難所での72時間の燃料備蓄だけで果たして足りるのでしょうか。裾野市地域防災計画にもありますように、最低3日間、目標7日間の発電を可能とするために、燃料備蓄が不要な再生可能エネルギーによる発電設備と蓄電設備を併用した電力供給システムを構築すべきと考えます。</p> <p>平時は再生可能エネルギーを夜間用電力として蓄電するとともに電力供給に使うことで節電となり、災害時にはたとえ電力会社からの電力供給停止が長引いても自前で電力の供給ができます。まさに電力の地産地消で、脱炭素化にも貢献します。水が豊富で快晴日も全国トップクラスの裾野市において、再生可能エネルギーを使った発電設備を、避難所や救護病院（裾野赤十字病院）に整備すべきと私は考えます。</p> <p>イ 避難所や救護病院には、軽油などの燃料備蓄が不要な再生可能エネルギーによる発電設備と蓄電設備を併用した電力供給システムを導入し、7日間は電力供給できるようにすべきと考えるが、お考えを伺います。</p> <p>(2) 避難所での災害関連死を減らすための改善策について</p> <p>災害関連死とは、地震や津波から生き延びたのに、その後の避難生活などで命を落とすことを言います。NHKの報道によれば、東日本大震災では3,792人、熊本地震では地震で直接亡くなった人の4倍を超える226人の方が災害関連死で亡くなったとされています。今年の元日に発生しました能登半島地震におきましても、震災後1か月の時点で15名の方が災害関連死の疑いでお亡くなりになっています。災害関連死をどう防げるかが大きな課題になっています。その原因として避難所生活の環境の悪さが指摘されています。</p> <p>代表的な原因事例として、劣悪なトイレ環境で水分摂取を控え、脱水症状となり、唾液が出にくくなることにより口の中の細菌が増殖し、誤えん性肺炎を起こすとされています。また避難所での雑魚寝もストレスで睡眠不足となり、体力・免疫力の低下で呼吸器系疾患になりやすいと言われます。</p> <p>裾野市地域防災計画の避難所の運営では、「避難所における生活環境に注意を払い、常に良好なものとするように努める。」とありますが、災害関連死の予防には言及していません。災害関連死を防ぐために、「避難所・避難生活学会」代表理事で石巻赤十字病院の植田副院長は、避難所はTKBが重要と指摘しています。</p>	

質問事項	質問の主旨	答弁要求者 職名
	<p>T：トイレ（清潔なトイレ）  安心して使える清潔なトイレが必要です。また、仮設トイレを屋外に設置する場合は、避難所から近く、お年寄りでも体の不自由な方にも使いやすい仕様のトイレとすべきです。</p> <p>K：キッチン（温かい食事の提供）  栄養価の高い、温かい食事の提供をすることができるキッチンが必要です。そのための電源確保として、備蓄燃料が不要な再生可能エネルギーなど代替エネルギーシステムを各避難所に設けるべきと考えます。</p> <p>B：ベッド（就寝環境の整備）  足を伸ばして寝られるなど就寝環境を確保するベッドが必要です。車中泊など足をまげて寝ると血栓ができやすくエコノミークラス症候群発症の可能性が高くなります。床から約30センチ寝床を高くすることで、床から舞い上がる飛沫やホコリを半分にでき、感染症対策になります。  この3つのTKB機能に私は次のAを避難所の運営に加えるべきと考えます。</p> <p>A：エアコン（冷暖房設備）  真夏の暑さと真冬の寒さ対策として、避難所のエアコン設置が必要と考えます。被災者は震災で大きなショックを受け、避難所生活は精神的にも肉体的にも過酷な生活環境といえます。</p> <p>内閣府の「避難所運営ガイドライン」でも「避難者の健康が維持されること」を目標に、質の向上を目指すものとされています。「避難所だから我慢しなくちゃいけない」という意識を変えるべきだと思います。裾野市の避難所運営においては先に述べましたTKBAの機能をもたせ「質」の向上を目指すべきと私は考えます。</p> <p>ア 避難所のトイレは清潔であるとともに、お年寄りでも体の不自由な方にも使いやすい仕様のトイレとする配慮が必要であると考えますが、お考えを伺います。</p> <p>イ 長期間にわたる停電が発生しても避難所に電力供給が可能な再生可能エネルギーによる発電と蓄電設備を組み合わせ、環境省の脱炭素化を支援する補助を活用して設置してはどうか、お考えを伺います。</p> <p>ウ 避難所での就寝環境を雑魚寝とせず、寝床を床から30センチの高さにすることで、飛沫やホコリを半減することができるので、感染症予防になると考えるが、お考えを伺います。反面、避難所の収容人数を減ずる必要が出てくるとは思いますが、それに対する課題解決はどのように考えますか。</p> <p>エ 避難所の生活環境向上のためエアコンの設置が必要と考えますが、お考えを伺います。</p>	



質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 賀 茂 博 美</p> <p>1 建設発生土処分場 (ストックヤード)の 整備について</p>	<p>令和5年9月定例会の一般質問では、これまで問題視されてきた建設発生土の不適切な取り扱いが、熱海市伊豆山での大規模土石流災害の甚大な被害を受け、盛り土規制に関する法整備がなされたこと。さらに県内の盛り土規制も厳しくなったことから、新たな処理場の開設が難しい状況であること。裾野市内の建設関係業者の方々からは裾野市に対し、処分場の確保等に関する要望書が提出されており、処分場不足による受け入れ拒否の現状や処分単価、運搬費が高騰し続けていることなどにより、建設発生土の処分に大変困惑されていることをお伝えさせていただきました。</p> <p>その上で、公共事業から発生する残土の処理場等についての必要性、現状の課題についての共通認識が図られ、市長からは早期解決に向けて取り組むことへの意気込みが語られました。</p> <p>事業者にとって処分場の不足は深刻な問題であります。さらに今後、裾野市では道の駅構想、新東名スマートインターチェンジ整備構想、御師公園整備などの大型公共工事を推進されていく方針であることを勘案すれば、現在及び将来に向けても、この課題解決に向けては、早期にかつ真摯に取り組むことが行政の役割であると考えます。</p> <p>建設発生土処分場の整備に向けた協議状況、課題、解決策の方針等について、質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 関係事業者等との情報交換、情報収集の状況を伺います。</p> <p>(2) 適地選定の現状を伺います。</p> <p>(3) 広域での情報収集、協議の状況を伺います。</p> <p>(4) 課題解決に向けた取り組み方針を伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 学びの場としての特別支援教育の充実について	<p>全国の小中学校の児童生徒数は2023年の調査（文部科学省調査）では過去最少となり、直近10年間においては、義務教育段階の児童生徒は約1割減少しています。しかしその一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は2.0倍と増加の傾向となっており、特に、特別支援学級の在籍数（2.1倍）、通級教室の利用者数（2.3倍）の増加が顕著であります。</p> <p>特別支援への理解が社会全体として高まる中において、多様化する児童生徒の特性にあった支援体制、子供たちが生き生きと過ごし、学び、成長することのできる場は、教育現場を含め大人たちが責任を持って、しっかりと提供していくことが大事なことではないかと感じています。さらに、発達障がいの特性を持つ児童生徒たちは、失敗体験から自己嫌悪に陥ったり、対人関係や学習面のつまずきや困難さなどから、不登校や引きこもりなどの二次障がいにも繋がりがやすいとも言われており、児童生徒の学びの場の環境は、その子の将来の成長にも大きな影響をもたらすものと思われまます。</p> <p>そこで以下、児童生徒の学びの場としての特別支援の充実について質問いたします。</p> <p>(1) 教育支援計画、指導計画の有効活用について伺います。</p> <p>ア 対象児童生徒の計画作成及び活用状況</p> <p>イ 教育機関・医療機関・福祉機関・労働機関・保護者との連携状況</p> <p>ウ 継続的な計画の評価、更新の状況</p> <p>エ 計画の有効活用の方策</p> <p>(2) 通級教室の全校配置について伺います。</p> <p>ア 通級教室の成果</p> <p>イ 通級教室の現状（教員の受け持ち数、待機児童数）</p> <p>ウ 全校配置への見解</p>	市長 教育長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(3) 特別支援学級の学級編制について伺います。</p> <p>ア 国標準（8人）の学級編制における特別支援学級の現状</p> <p>イ 地方裁量（市独自）の編制基準を導入しよりきめ細やかな学びの場を確保することへの見解</p> <p>(4) 放課後等デイサービスの活用について伺います。</p> <p>ア 放課後等デイサービスの利用条件</p> <p>イ 放課後等デイサービスを平日日中の居場所として活用する（日中一時支援）ことへの見解</p> <p>(5) 学校での学びに困難を感じる児童生徒の学校外での学びに対する出席扱い制度について。</p> <p>ア 多様な教育機会（ICT等）を活用した学習活動の必要性への見解</p> <p>イ 出席扱い制度の拡充に対する見解</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>9 小林浩文</p> <p>1 障がい者基幹型相談センター</p>	<p>開設から一定期間を経過し、同センターの役割がどのように果たされているのか、実情と今後の展開を伺う。</p> <p>(1) 基幹型で対応したケースは、何件程度であったか。</p> <p>(2) どのようなケースか。</p> <p>(3) 相談機能は、どのような面で向上したと考えているか。</p> <p>(4) 基幹型相談支援センター開設の目的は、どの程度達成されたと考えているか。</p> <p>(5) 現行の体制などで改善すべき点とその取り組みに対する考えを伺う。</p>	市長
<p>2 ひとり親家庭の支援と共同親権の導入</p>	<p>ひとり親家庭の支援として、経済的な自立に向けた資格取得や相談などの施策が行われており、各種手当も重要な行政支援であると思います。先ごろ「共同親権」の導入が報道されたこともあり、各家庭の実情や行政実務において、これまでとは異なる点が生じるのではないかと考え、以下伺います。</p> <p>(1) 児童扶養手当の支給に際し、要件の確認はどのように行われているのか。</p> <p>(2) 離婚の場合、養育費は子どもの成長にとって重要な収入となるが、負担能力の問題やDVなどの理由で居住地を明らかにできない場合は、養育費の受け取りも難しいかもしれない。このようなケースに対し、受給資格の確認等において、受給者や養育者にはどのように対応しているのか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(3) 共同親権の導入によって、ひとり親家庭には、どのようなメリットがあると考えているか。</p> <p>(4) ひとり親家庭の支援を行う実務において、現時点で考えられる変更点はあるか。</p> <p>(5) 子どもの成長は、家庭、学校とともに社会全体で見守っていく体制になっている。行政においては、特に教育部局と福祉部局の連携が欠かせない。庁内の情報共有と対応は、どのように行われているのか。</p> <p>(6) 今後、改善すべき点、留意点があるか。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>10 小林 俊</p> <p>1 スポーツの力をまち づくりに活かそう</p>	<p>昨年2月議会で裾野高原マラソン大会を市の主催で復活させてはどうかという提案をした。検討を重ねるとい うような答弁だった。また、高原マラソン大会ではないが色々なランニングイベントを行う予定である、との話 もあった。</p> <p>コロナ禍も一応過ぎ去り、県内自治体でも各種ロードレースが盛況のうちに行われている。パリ五輪開催の年 でもありスポーツ熱は高い。また、地域おこし協力隊員に陸上競技関連の強力なメンバーが加入した。</p> <p>(1) R4、R5に実施した市民参加型のランイベントの結果はどうだったか。</p> <p>(2) R6年度ランイベントはどのように行う考えか。</p> <p>(3) 地域おこし協力隊員の力を借りた市民参加型イベントを考えているか。</p> <p>(4) 競技団体の最も重要な活動は、その競技に親しむ子供達の育成、指導である。その観点を含めた市民参加 型イベントと出来ないか。</p> <p>(5) 地域おこし協力隊員を含めたランニング指導者の力を借りて、部活指導の地域移行の一部とするような方 策は考えられないか。</p> <p>(6) 市主催の裾野高原マラソンの開催についての協議の状況はどうか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 医療費の削減	<p>裾野市が带状疱疹のワクチン接種費用の一部を助成する、とのことである。大変結構なことと考える。ワクチン接種に要する社会的コストが、罹患することによる社会的損失よりも少ないと思われるし、罹患することによる患者の苦しみを取り除いてくれる効果はさらに大きい。</p> <p>この考えを一步進めれば治療よりも予防に重点を置く医療政策が望ましいと思われる。そのことについて伺う。</p> <p>(1) 带状疱疹のワクチン接種に関する、費用対効果をどのように評価しているか。</p> <p>(2) 国保会計で医療費の高額な疾患で、予防が可能な疾患にはどのようなものがあるか。</p> <p>(3) それらの予防接種の普及状況はどうか。</p> <p>(4) 予防接種の更なる普及の方策は。</p> <p>(5) 予防接種で無くても個人の努力や節制などで罹患を回避できる可能性のある疾患はどのようなものがあるか。</p> <p>(6) そのような疾患の罹患率を下げる施策はあるか。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 保育の質の向上	<p>報道に拠れば、市内の保育の質を高めるための新規事業を行うとのことである。保育士の技術と知識、人権意識を高める研修等を行うとのことである。</p> <p>しかし、保育士の多くは所謂臨時雇用であり、正規雇用職員とは待遇面で大きな差がある。これは同一労働同一賃金という観点から見ると、継続的で被雇用者の側からは変えようのない条件で、一種の差別であると言って過言では無いと思われる。</p> <p>正規、非正規の待遇が争われた丸子警報器裁判では、公序良俗の観点から同一労働の非正規職員の賃金は正規職員の8割程度が確保されるべきだという判決が確定している。</p> <p>人権意識は非常に重要なものであり、保育士の児童に対する人権意識は非常に重要だが、雇用する側の人権意識はどうか。公序良俗は自治体の成り立つ基盤であることを考えれば、非正規職員の待遇を大きく改善すべきと考えるが、どうか。</p>	市 長